

平成29年 第1回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 22

会議日程・付議事件

会議日時 平成29年1月19日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第1号	川西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について	
5		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚 一 司
教育推進部長	木下 博
総務調整室長	中西 哲
こども家庭室長	山元 昇
学校教育室長兼教育相談センター所長	岸 敬三
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆 崇
まなび支援室長	枅川 隆雄
教育総務課長	籾内 寿子
教職員課長	武富 祥平
こども・若者政策課長	中西 成明
子育て・家庭支援課長	増田 善則
こども育成課長	丸野 俊一
こども育成課主幹	河南 裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門 隆博
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上 昌子
地域こども支援課長	大屋敷 美子
中央図書館長	村山 尚子
中央公民館長	瀧花 保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下 靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本 匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 1	川西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の 制定について	29.1.19	29.1.19	可 決

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 29 年第 1 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、尾辻教育推進部参事兼学務課長が欠席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 21 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 21 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者を掲載してございます。議事録につきましては、4 ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、磯部委員と服部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

（質疑・意見なし）

牛尾教育長 よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。第21回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、1点目の「青少年ふれあいデー」川柳・写真コンクールについてご報告させていただきます。

「青少年ふれあいデー」は青少年がこころ豊かで健やかに育つことを願い、青少年の身近な環境である「家庭」や「地域」の大切さを改めて考える日として、平成21年度から毎月第3日曜日を「青少年ふれあいデー」としております。

その啓発コンクールとして「家族のきずな」や「地域のつながり」を感じる、ほのぼのとした川柳や写真の創作・鑑賞を通じまして、家庭や地域の大切さを考える機会となるよう実施してまいりました。

お手元に配布しております資料をご覧ください。

平成28年度におきましては、いずれの部門におきましても、応募作品数が昨年度実績を上回り、川柳コンクールでは5,051点、写真コンクールでは、過去最多となります276点を数えております。

募集期間は、昨年5月11日から川柳が9月30日まで、写真が10月31日までで、いずれも12月16日に審査を実施しております。

審査におきましては、川柳コンクールでは、生涯短期大学レフネック名誉学長の木津川計氏に審査員長を、青少年育成市民会議会長の熊田早苗様、陽明小学校長の若生雅史氏様、牛尾教育長に審査員を務めていただきまして、写真コンクールでは、宝塚大学造形芸術学部特任教授の北田研索様に審査委員長を、川西市青少年問題協議会委員の澁野敏彦様、牛尾教育長に審査員をそれぞれ務めていただいております。

それぞれのコンクールで、最優秀賞のきんたくん賞1点、優秀賞の審査員長賞2点、佳作のふれあい賞3点を選出いたしました。

ただし今年度、写真コンクールにおきましては、例年に比べ優秀な作品が多かったことから、佳作のふれあい賞を4点選出させていただいております。

ます。

なお、入賞作品は資料の2ページに掲載しております通りで、川柳コンクール一般の部の最優秀賞が、「家族の絵 母さんちょっと 若く描き」、東京都在住、清水和弘様の作品でございます。

また、小・中学生の部の最優秀賞が「いもうとは ぼくがわらうと わらうんだ」で、市内小学2年生、佐々木啓至様の作品です。

写真部門は、最優秀賞が番号1番の「家族の一員」でございます、滋賀県在住の安井潤様の作品でございます。

なお、表彰式は1月11日に開催し、入賞者19人のうち6人が出席されております。また、今年度の入賞作品につきましては、1月28日開催予定の川西市青少年フォーラムで掲示するほか、青少年ふれあいデーの啓発グッズとして製作予定でございます卓上カレンダーの素材として使用するのに加え、各種広報活動において活用してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長 (木下) それでは、引き続き、私の方から「学校配置の適正化に関する考え方(案)について」、ご報告いたします。

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の中、これまで、ご協議の場を何度も持っていただき、まことにありがとうございました。

本件は、平成28年6月28日の議員協議会で市議会に対して説明をした後、平成28年7月以降、現在まで約7か月間の間に9回の協議会を開催していただきました。

委員の皆様からは、学校配置の適正化実施条件を中心に、例えば、推計に基づいて地域の方々との協議を進めていくのか、あるいは単学級という実態に基づいて協議を進めていくのかという議論、また新たな児童推計方法に関する視点であったりとか、また、今回の手順は市全体の手順とするのかどうか、校区審議会の答申との関係、地域の方々との協議の進め方の具体など、多くの点でご意見をいただき、協議を重ねていただきました。

現在、最終調整を図っております。今月中には最終案としてまとめる予定でございます。その際は、あらためて議案として提出させていただきますのでご審議をお願いいたします。

以上をもちまして、「学校配置の適正化に関する考え方(案)について」の報告を終わります。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

1番の青少年ふれあいデーについて少しお尋ねします。今年度は、応募作品が川柳、写真ともたくさんの応募がありましたが、何か関心が高まるような工夫をなさったのでしょうか。

こども・若者政策課長(中西)

実際のところ、川柳コンクール、写真コンクールとも応募数が増えております。ただ、川柳コンクールについては、実はいつも学校のほう、中学校、小学校のほうにご依頼をかけて、一つ授業のような形で、学校単位で応募いただくということになっております。今年度、実はいつもやっていた学校は来ていただかなかったのですが、その他の学校のほうで、非常に多くの作品を出していただいたということで、結果的には作品数としては上回ったということになっております。

また、写真コンクールにつきましては、例年もやっていますが、民間の応募のところに出させていただきました。たまたまといったらあれなんですけど、結構大きく扱っていただいたということで、非常に全国的に興味を持っていただいたということで、過去に比べますと100点ほど、最多のところでは100点近くふえたという状況でございます。そういう冊子に載ったときのタイミング等々で、非常に皆さんの興味をひいていただくかどうかという非常に大きな差になってくるということを痛感しておりますので、こういったPRは引き続きしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。それと、第3日曜日は、毎月青少年ふれあいデーということもお聞きいたしました。勉強不足で申しわけありませんが、第3日曜日が青少年ふれあいデーということ、様々なところで啓発なさっていると思います。最近のことというところのようなPRをなさっているのでしょうか。

こども・若者政策課長(中西)

基本的に毎月第3日曜日ということで、どちらかといいますと、皆様にはそういう意識を持っていただきながら、できればその日には家族でお過ごしいただきたいなあとこのを基本的には考えてございます。それで、毎月第3に何かをやるかという形は、特に今現在行っておりません。日々の啓発活動の中でそれを意識していただく。

いつも例年のことでございますが、11月は強化月間とさせていただきますので、川西まつりの際に、啓発のグッズですね、今年はきんたくんの財布でございますけれども、そういうものを配布しながら啓発させ

ていただいて、日々の活動の中でそれを意識していただくというのが一番肝要かと思っています。また、卓上カレンダーを今年この写真と川柳を使ってつくろうかなと思っています。毎年何か興味をいただけるような何かをつくっていただけたらなあと思っています。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。今回の優秀作品を拝見しておりますと、とても温かいメッセージが見受けられます。共働きのいろいろと各ご家庭お忙しいとは思いますが、青少年ふれあいデーという日を設けて意識して活動するということは大切なことかと思っています。応募作品がさらに多くなることもそうですが、毎月の取り組みの日も意識して、何かできるように引き続き啓発活動をよろしく願いいたします。

牛尾教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。よろしいでしょうか。学校配置の適正化の件につきましては、後日、臨時の教育委員会を開催し、ご審議をいただこうと考えておりますのでよろしく願いいたします。

牛尾教育長

それでは、事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、議案第1号「川西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども育成課長
(丸野)

それでは、議案第1号「川西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、平成29年5月より、川西市立幼稚園において一時預かり保育事業を開始することに伴い、その実施内容及び利用手続等を定める必要がありますので、規則を改正しようとするものでございます。

以下、改正の内容につきまして、議案書4ページから5ページの新旧対照表をもとにご説明いたします。

まず、4ページをご覧ください。

第2条において、幼稚園の定義を川西市立幼稚園としております。次に、従前の第26条の次に、一時預かり保育に係る規定として、第27条から第35条の9条を新たに追加しております。各項目についてご説明いたします。第27条では、一時預かり保育の実施について、1日の教育課程に係る教育時間の終了後から開始される保育を、一時預かり保育と規定しております。第28条では、一時預かり保育の対象者を、市立幼稚園に在園しており、保育料及び一時預かり保育料を滞納していないことを要件としております。第29条では、一時預かり保育の定員については、教育委員会の承認を経て、各園長が定めることとしております。また、園長は教育委員会の承認を経て、定員を変更できることとしております。第30条では、一時預かり保育の実施期間を定めておりますが、4月は家庭訪問などがあることから一時預かり保育は実施せず、5月1日から翌年3月の修了式の前日までとしております。第31条では、第30条の実施期間中における一時預かり保育を実施しない日を挙げております。具体的には、第1号で土・日・祝日、開園記念日、夏季・冬季休業日、第2号で始業式、終業式及び卒園式の日を定め、これらの日は一時預かり保育を実施しない日となります。第3号の、園長が特に一時預かり保育を行わないとした日とは、幼稚園職員の多数が研修などで不在となることが前もって判明しており、園長が一時預かり保育を実施できないと判断した日などが該当するものです。第32条では、実施時間を午後4時までとしております。第33条では、利用申込み手続きについて規定しております。利用を希望する保護者は、利用申込書を園長に提出し、その承認を受けるものとします。また、希望人数が定員を超える場合は抽選にて決定することとしております。

次に議案書の5ページをご覧ください。第3項の、やむを得ない理由により緊急に一時預かり保育の利用を希望する場合は、当日に申込みを行い、一時預かり保育が利用できるとしております。第34条では、利用申込みの変更について、利用申込書に記載した内容に変更が生じたときや、利用を中止するときは届出が必要であることを規定しております。第35条では、園長による一時預かり保育事業の利用承認を取り消しできるケースとして、正当な理由なく保育料を滞納しているときなどを規定しております。これら、一時預かり保育に係る規定を追加挿入したことにより、改正前の第27条以下を9条ずつ繰り下げるとともに、第40条について、保育料に一時預かり保育料を追加する旨の改正をしています。

なお、この規則は平成29年5月1日施行としております。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

4ページの改正後の第29条の2という項目ですが、一時預かり保育の定員を変更することができると思いますが、この項目において上限を計算するルールは設けられているのでしょうか。

こども育成課長
(丸野)

現時点では、ルールというのはまだ決めておりません。新年度の入園児数であるとかクラス数とか、そういうものを加味して新年度で考えていこうとしております。

以上でございます。

磯部委員

ありがとうございます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第5、諸報告であります。諸報告1「川西南中学校区における幼保連携型認定こども園の基本設計について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政
策課長(中西)

それでは、諸報告1「川西南中学校における幼保連携型認定こども園の基本設計について」ご説明申し上げます。別添資料1をご覧ください。

お手元資料につきましては、1ページ目に概要を、2ページ目に配置図、3～5ページ目は施設の平面図となっておりますのでご確認ください。

昨年、8月に設計業者を選定し、前回の牧の台幼稚園、緑保育所の一体化と同様に、市立幼稚園と市立保育所の一体化に関する検討会議に設置しました施設検討部会で、基本設計の成案に向けた取り組みを進めてまいり、

この度、基本設計としてまとめましたので、その内容をご報告いたします。

まず、1.施設の概要でございますが、敷地面積は、旧加茂小学校跡地の現存している旧校舎部分と現在、コミュニティが利用しております駐車場等の敷地を合わせまして2,298.46㎡でございます。建築面積は、1,150.77㎡、延床面積は、2,125.89㎡で、いずれも本体建物のみの面積でございます。構造は、鉄筋コンクリート造り2階建て(一部3階建)でございます。駐車場については、敷地面積外で、コミュニティ等との共用で、41台分をグランド北側部分等に整備いたします。

定員は幼稚園機能の1号認定が170人、保育所機能分の2、3号が60人、計230人を予定しております。

次に、認定こども園の基本コンセプトでございますが、概ね前回の東谷中学校区と同様でございますが、において、特に近隣施設の福祉施設やコミュニティとの共生を謳っております。

次に、施設の特徴でございますが、まず、2ページ目配置図をご覧ください。先ほど申しあげましたとおり、整備予定敷地内には駐車場は整備せず、コミュニティやグランド利用者と駐車場を共用することや、建物をして字型に配して、建築面積や園庭の面積を十分確保できるように設計しております。

3ページ目以降、平面図に沿ってご説明いたします。3ページ目、1階平面図をご覧ください。エントランスの位置は南側に配することにより、加茂ふれあい会館の北側プロムナードを歩行者動線、南側車道を車動線として歩車の分離を図っております。また、庇やピロティを設けることで雨天時の利便性にも配慮しております。1階北東部分に0～2歳児の保育室を配し、静かで落ち着ける環境、低年齢園児の園庭への動線にも配慮いたしております。厨房部分には、食育のためのクッキングコーナーを配置しており、職員室は、玄関や運動場が見やすい配置を行っております。

4ページ目2階平面図をご覧ください。2階は、3歳～5歳児の保育室となっております。3歳～5歳児の動線がスムーズになるよう2階にそれぞれ下足箱を配置しております。また、3歳児の保育室には独立したトイレを配し、きめ細かな対応が可能なように配慮しております。

2階には、お昼寝や異年齢交流などに利用できる多目的室も配置しております。

5ページ目3階(屋上)平面図をご覧ください。屋上部分にプールを配することによって、建物の効率化と園庭の広さの確保を行いました。最後に、近隣施設との円滑な関係の構築のため、エントランスやプールの配置、

窓の形状等に配慮した設計を行っております。形状は総2階建てで、建物の効率化と園庭の広さの確保に努めてまいりました。

以上が今回の基本計画(案)の主な内容でございますが、今後の主な日程でございます。建設文教公企委員協議会において、市議会に報告し、地域での説明会を経て、この基本設計に基づき、今年度中に実施設計をまとめ、平成29年度当初の入札、平成29年秋ごろより、解体工事、整備工事を進め、平成30年度竣工、平成31年4月の開設を予定しております。報告は以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

車での送迎についてお尋ねします。今まで、幼稚園は大抵において徒歩での通園だと思っておりますが、こういう施設になることによって、例えば南中学校区だけでなく、そのほかの施設もあると思っておりますが、どなたでも車での送迎というのが可能になるのでしょうか。

こども家庭室長
(山元)

ご承知のとおり、市立の幼稚園につきましては、園区の設定がございます。その園区内から通園されるお子様については、原則徒歩で通園をしていただいているといった現状がございますので、新しくできますこども園についても、その考え方は引き継いでいきたいとふうに考えているところです。

とはいいまして、さまざまな事情で、車での通園をご希望されるというふうな方もいらっしゃるかと思いますし、保育所機能をご利用いただきます方については、車通園をなさる方も多いたった状況でもございますので、幼稚園機能をお使いいただきます方の車通園につきましては、今後一つの検討課題といたしまして、一定の要件なりあるいは条件なりといったところを検討させていただきたいというふうに思っております。

磯部委員

ありがとうございます。引き続き車での通園に関してですが、配置図の2ページ目を拝見いたしますと、園から少し距離があるところに共用と、グラウンドに共用の駐車場があると思っております。

今ご説明いただいたように、保育所機能をご利用の方だけでなく、ある一定の条件を設けた上で幼稚園機能をご利用の方にも車での通園ということであれば、車での通園の数も今よりは多くなると思っております。であれば、共用のグラウンド駐車場を使ってからこども園まで行くまで少し距離がありますし、車道も通っていかなければならないと思っておりますので、その

ルートの安全面は十分配慮した上での設計をしていただきたいと思います。

牛尾教育長

ほかにごさいませんか。

それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長

続きまして、諸報告2「平成29年(平成28年度)成人式について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政
策課長(中西)

それでは、去る1月9日に実施いたしました「平成29年成人式」につきまして、ご報告申し上げます。

成人式は、文化会館で1,498名の対象者のうち859名の新成人の出席のもと執り行われました。

参加率は昨年度の56.6%より0.7%上昇の57.3%であり、華やかな中にも平穩に開催できました。

オープニングセレモニーでは、川西市魅力発信PR動画「KAWANISHI DINNER」を上映し、新成人に川西市の素晴らしさを知っていただきました。

第1部式典では、開会にあたり、牧の台小学校5年生の藤林七海さんに国歌斉唱を、その後、主催者側より大塩市長の式辞、牛尾教育長の励ましの言葉をいただいた後、ご来賓を代表いたしまして久保市議会議員、大串衆議院議員、清水参議院議員、片山参議院議員、篠木県会議員、小西県会議員よりご祝辞をいただくとともに、市議会議員や各種団体から40名を超えるご来賓をお迎えし、式典が執り行われました。

その後、「はたちの抱負」では、坂内祐太さん、西原由真さんのお二人から二十歳といった人生の節目を迎えてのはつらつとした抱負を語っていただきました。

第2部のはたちのつどい(アトラクション)では、「梅花中学・高等学校チアリーディング部レイダース」の皆さんに、華麗なテクニクの演技を披露いただいた後、川西市出身アーティストである「TeN」さんたちによる歌を聴いていただきました。

最後に川西市の特産であるイチジクから作られたワインとカレーのセットを1名に、能勢電鉄株式会社協賛によります、妙見の森バーベキューテラスペアご招待券を5名に、ダイハツ工業株式会社協賛によります、旅行券が2万円、3万円、5万円分を各1名に当たるお楽しみ抽選会を実施いたしました。

式典終了後には、出口にてアサヒ飲料株式会社協賛によります三ツ矢サ

イダー飲料缶を式典参加者の新成人全員に配布いたしました。

次に、簡単に成人式参加者へのアンケート結果についてご報告申し上げます。

アンケートの回収者数は、118人で、対象者の7.88%、参加者数の13.74%でした。うち、市内在住は、83.9%で、概ね8割の方が市内在住でございました。成人式の開催について何で知りましたかの問いに関しては、やはり、約7割が案内で、家族、友人と続き、この3項目で概ね9割の方が成人式の開催を認識しておりました。成人式に参加しての感想としては、「良かった」及び「まあまあ良かった」の回答が74.57%と多くの方にご理解いただけていると感じております。また、成人式でよかったところについては、「友人に会えた」が20.34%、「チアリーディングやTeNさん」のアトラクションが18.64%でございました。また、悪かったところとしては、特になしや無記入が5割近くを占めた中、「祝辞が長い」、「混雑や誘導」、「うるさい」などが挙げられておりました。成人式開催の企画・運営方法についての質問は、「市・市教育委員会」が57.63%、「新成人」が22.03%であり、概ね現在の開催方法が支持されているのではないかと考えております。最後に、自由記載についてですが、「半ば強制で時間内にホールへ入る人が増えるようにした方がよい」、「もっと厳格にすべき」などの意見があり、成人の中でも、会場前に滞留している状態に疑義をお持ちの方がおられることが伺えます。その他、「有名人を呼んでほしい」、「小学校毎などで座席を区切る」などの具体的な提案もございました。

本年の成人式については、例年にみられている、会場前に滞留してなかなか入場しなかったり、終了後、駐車場部分までにあふれて会場から帰らないなどということもございましたが、式典につきましては一部時間を押しましたが、会場内外で大きな混乱もなく開催できました。

当日は、お忙しい中ご出席いただきました教育委員の皆様、そして、応援をいただきました職員の皆様に心より感謝を申しあげまして、成人式のご報告とさせていただきます。

以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員

肯定的な話ばかりで、水を差すのは辛いんですが、この間の成人式などで反省点というのはないんですか。あるいは、今後の改善点ということに関して。

こども・若者政 現在の形式です。例えば、市教育委員会主催という形が俗にいう例えば
策課長（中西） 成人のほうで実行委員会形式というような形にやっていくであるとか、検
討案としてはあろうかと思っております。ただ、今現在、我々の方でさせ
ていただいているところでは、まず式典としてのものをしっかりやろうと
いう形は持っております。ただ、反省点としては全体の構成の中で、やは
り一番大きなところとしましては、なかなか新成人の方が中に入ってい
ただけないというところ、またその辺のところをどうやって誘導していくか
というところが、常々毎年のように反省点として挙げさしていただいて、
何かと検討さしていただいております。

その中で、今回いろいろと後出しの抽選会の協賛企業を増やしたりとい
うような形をしましたが、そういう意味では、今回の中でもそれほど効果
が見られなかったというふうに反省しております。

そういう中で、全体の構成については何か工夫する部分が必要であろう
ということは重々考えております。ただ、式そのもののあり方、その辺に
ついては、大きなところの議論が必要なのかなと思っておりますが、やは
り皆さんのしっかりと参加いただいた部分で、特に第1部の式典の部分に
力を入れたいというような形では考えておるところです。

以上です。

加藤委員

全体のことから言えば、最後のところで抽選会を最後に持っていつてい
るんだけど、これはその場で磯部さんとも話をしましたが、残っている人
の数が少ないよね、明らかに。ということは、抽選会を持ってくること
によって人を集めるということは成功しないというふうに判断をせざるを得
ない。ということは、真ん中の構成なんかもう少し考えないと、余り価値
のある抽選会になっていないのではないかというのが感想です。

それともう1点、この間、協議会の場で中塚部長にも言いましたが、我
々、歯科医師会も、いろんなところで式典もするし来賓も呼ぶ。そのとき
に一番やってはいけないことというのは、来賓に失礼なことがあるのが一
番いけない、式典ではね。この間のときに、2人、議員の先生方を2人名
前を飛ばして、一番最後の方を二度読みした。ああいうことに関する反省
点は、部長、ないんですか。

こども未来部
長（中塚）

加藤委員からご指摘いただいたところ、確かに不手際として残っており
ます。翌日ですね、再度、職員の頭の中に記憶が新しいうちに、反省、あ
るいは次回につなげるべく会議に全員集めまして、共通認識を図ったとこ

るでございます。こういうセレモニー、式典事につきましては、無事に何事もなく終わることが第一義として私ども臨んでいかななくてはいけないところではございますが、先ほどご指摘いただいたような不手際が見られたことは事実でございます。その点につきましては、十分反省して、ヒューマンエラーといいますか、事前にチェックが十分していれば防げたようなことではございますので、次回以降、内容の検討も含めまして、そのために、足元を固めるべく対処していきたいと思っております。申しわけございませんでした。

加藤委員

一番問題は準備不足だと思いますよ。僕だけではなくて、僕の周りの人が言っていた、準備不足と。何で準備不足が生じるかという、結局何でエラーが起きたかという原因があるわけでしょう。その原因を防ぐようにしないといけない。それは司会者に問題があったのかもしれないし、あるいは司会者に渡す原稿に問題があったのかもしれない。事前のチェックの問題ではなくて、エラーがないようにやるのが役目なんですね。

一例を挙げれば、僕のところも再来週やるけども、それは絶対あってはいけないから、読みやすいようにルビの振り方も工夫するし、行の並べ方も変える。紹介する人がやりやすいようにする。そのぐらい細心の注意を払わないと、式典自体が壊れる。何でこれを言うかという、主催者側に入っているわけであるからですね、教育委員会が。市もそうだけど、両方で共催になっているわけでしょう。その状況において、これは間違えましたから、間違えた議員には誤りを入れておいたからそれで一件落着では全然ないと思う。おっしゃったようにヒューマンエラーですからね、防げることを防がないといけない。というのは、もう理由は明らかに準備不足。もう来年からはこういうことがあってはならないと思うんです。それと、あと、その場でちゃんと申しわけないと言わないといけないよね、司会もね、もし飛ばしていたら。申しわけありませんでしたの一言もないままそのままだって、それを、議員の先生方も優しいから、そのままだっているけども、周りから見ていて形がもう完全に壊れたなというふうな感想を持ちました。今後、気をつけていただきたい。

牛尾教育長

ありがとうございます。反省も含めてまた対応させていただきたいと思っております。

ほかにございませんか。

鈴木委員

私は、第1部の時間のずれ込みがよく全体として吸収できたなと思って

ほっとしたところでした。それと、アトラクションに大変メッセージ性があったと思います。例えば、T e Nさんの新成人にささげる歌というのは、本当に題名のとおりすばらしいプレゼントであったなあと感動しました。

見せ方としては、当選番号のルーレット、大変おもしろかったんですが、開始、停止というのが何かもっとショーアップしたらよかったのかしらと思います。それから、会場内にいる人にだけの番号だけに絞る方法っていいのではないのかしらとも思いました。それから、壇上に登ってきてもらう人の立ち位置、さすがに司会の方はプロでご自分の立ち位置をよく把握して、画面に邪魔にならないところにポジションを持っていましたが、上がってきた人たちをどこに立たせるかというようなことも、しっかりとここへというふうに案内できたら、もっと見たときのきれいさが出てくるかなあと思います。

気がついたのはそのぐらいのことです。

牛尾教育長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

磯部委員

毎年、総括に出てきますが、できる限り会場の中に皆さん入っていただけるように、いろいろと工夫をしたいということに関して意見をお伝えします。アンケートの中にも、できる限り皆さんが入るようになる工夫として、例えば小学校区ごとに座敷を区切るだとか、その当時お世話になった先生、校長先生などもお会いできたらというような、具体的な意見をいただいております。

終わった後に、何人かの新成人の方にお祝いをお伝えし、お声を聞いてみました。この式典が終わったらどちらかに皆さんでいらっしゃるんですかとお尋ねすると、これで帰ってしまうんですというふうな方も結構いらっしゃいました。朝からいろいろと準備をなさって、せっかく会場に来られたので、もう少し長い時間交流を図れるような場面をつくってあげられるといいのかなあと思いました。市や教育委員会では、式典をきっちりと進めていくというのがもちろん大事な目的ではあるのですが、今回いただいているご意見を参考に、難しいかもしれませんが、もう少ししたら施設も変わりますし、中に入ったら中学校区ごとに席が分かれていて、だれかと約束をしなくても、そこの中に入ったらなつかしい人に会えるだとか、もう少し交流を図れるようにしていくというのも大事なかなあと思います。施設展開に合わせて、今までにない発想をもとに、できる限り多くの方に参加していただけるような成人式を考えていただければと思います。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

服部委員

僕も加藤先生と同じことなんですが、あのときに、飛ばしたり、それから司会者がもう何か無視していたというようなことで、結局何か答えはもう出ているんじゃないかと思うんです。結局、何が一番要因だったのでしょうか、ああいう状況の中で、何が原因で。多分司会者の様子から見てみると、司会者は、別に順番に読んだだけで、私には責任はないということで知らん顔していた。それが、いいかということ、全然いいとは思わないんですけど。間違えた要因というのは何でしょう。

こども・若者政
策課長（中西）

先般の成人式において、来賓様のご芳名の読み間違い、順番の間違いにつきましては、完全に先ほど部長が申しあげましたヒューマンエラーでございます。リスト作成の際に、入れ込みのほうを間違えてしまったと、それをチェックが漏れてしまったと、単純なところで申しあげるとそれが一番の原因で、座席表のほうはしっかりと番号順に並べさせていただいたところではあったんですが、来賓リストのほう、そちらのほうの記載のほうに一部誤りがあったというのが原因になっております。その辺のところのチェックがしっかりと我々のほうでできてなかったところはお詫びするしか申しわけない状況でございますが、原因としては、そこに至る、その1点に尽きるところでございます。

以上です。

加藤委員

追加で聞いておきますけど、ということは、今のお話を聞いていると、リストの中が、あのお二人のところ、秋田議員のところと安田議員のところは空欄だったという意味ですか。

こども・若者政
策課長（中西）

リスト作成における単純な作業ミスという言い方をさせていただきますと、秋田議員と安田議員が前の議長、副議長でございました。本来であれば、議席順に並べたリストを使わなければいけないところ、秋田議員と安田議員のところを、現の議長のところの座席のところに入れてしまったという形でございますので、本来の議席順じゃないところへ挿入してしまったという形で順番がおかしくなったということが原因になっております。

以上です。

加藤委員

それって、余り聞いたことがないようなミスで、部長に聞きたいんですけど、そういうチェックというのは、普通は何人もかかっていることですよ。僕らだって、何回もリストを見直し、来賓の肩書きはこれでいいかというのをずうっとやりますけど、どんな小さな会でもね。それは、要するにさっき言ったようにヒューマンエラーでしようかと片づけていますが、チェックしていなかったということですね。つくった人は誰かパソコンの上でつくって、去年と一緒にというのは去年のデータをそのまま使って、そこにそのままそれを出しちゃったわけね。

こども未来部長
(中塚)

例えば、パソコンに昨年度作成のデータが残っておりますので、それをもとに今年度の名簿を作成するわけでございますけれども、議会の議員さんにつきましては議席番号というのがございますので、基本その順番に並べますが、議長、副議長は特別扱いとなります。したがって、昨年度と今年度の成人式における議長、副議長が交代しております。そのところに単純に名前を入れてしまっております。担当の職員が非常に若い職員でありますので、その議席の該当のところに、その辺を少し飛ばしておったというところがあります。ただ、当然決裁行為といえますか、組織として成人式について対応していくわけでございますので、その読み合わせなり注意については、私も含めて、こういう言い方しかできないですけども、本当に抜けておったということが、もうそこに尽きます。それ以外に抗弁のしようがないといえますか、本当にまずい事務処理を行ってしまったなあという思いでございます。

以上でございます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

磯部委員

もう一つお願いがございます。式典の終わり方ですが、もう少しけじめのあるような終わり方ができるような内容を考えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

牛尾教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。
それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長

続きまして、諸報告3「住民訴訟について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政 策課長(中西) それでは、諸報告3「住民訴訟について」ご説明申し上げます。
資料3をご覧ください。

この事案は、緑台中学校区における幼保連携型認定こども園の整備に関して、川西市長を被告として、神戸地方裁判所に提起された訴訟でございます。

訴訟提起日は平成28年11月18日、訴状到達日は同年12月27日でございます。

事件名は「川西市公有財産貸借差止等請求事件」で、原告は当該認定こども園の周辺地域に居住する川西市民24名となっております。

請求内容の要旨は主に4点で、1点目が当該認定こども園の整備に関して、工事期間中、市有地を整備法人に対して、無償貸与してはならないこと、2点目が、当該認定こども園の運営に関して、平成29年4月以降、市有地について整備法人との間で土地価額の1%相当額、または2%相当額を賃料とする定期借地権を設定してはならないこと、3点目が、本件認定こども園整備事業に関し、一般財源から補助金を支出してはならないこと、4点目が、本件認定こども園整備事業に関し、地方債を起債してはならないことでございます。

事案の概要につきましては、本件整備事業は、緑台中学校区において保育機能を備えた施設を開設することや、待機児童の解消などを図るため、公募により選考した整備法人が市有地に認定こども園を整備しようとするものでございますが、一部の周辺住民から前面道路の交通安全問題等の理由から、整備に反対する動きが見られ、可能な限りの対策を講じることなど、事業に対する理解を得られるように努めてまいりましたが、平成28年9月6日に住民監査請求がなされ、同請求が同年10月25日付で棄却されたことを受け、本件訴訟に至ったものでございます。

資料の2ページ以降につきましては、訴状の副本でございますが、最終ページの「当事者目録」につきましては、原告の住所、氏名を省略させていただきます。

なお、第1回の口頭弁論が平成29年1月31日に予定されております。説明は以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

(質疑・意見なし)

牛尾教育長 それでは諸報告3については以上といたします。

牛尾教育長

では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、2月16日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長

これをもちまして、第1回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時51分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年2月16日

署名委員 服部 保 ⑩

鈴木 温美 ⑩